

# 北海道フード・コンプレックス 国際戦略総合特区 地域説明会

## 開催のお知らせ

国が進める「総合特区制度」のひとつとして、平成23年12月22日に北海道や帯広市をはじめとする管内19市町村、札幌市、江別市、函館市、北海道経済連合会が共働で、国から「北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区（フード特区）」の指定を受けました。

この総合特区制度には、食品や農林水産物などの輸出、あるいは輸入代替などに貢献する事業者の皆さんが、規制緩和や税制、財政、金融など、様々な優遇措置を活用できる制度です。

十勝管内の生産者や企業、団体等の皆さんが、優遇措置等を活用するための手続きやスケジュールなどについて説明します。

## 日時・場所

① 平成25年2月19日(火) 13:30～15:30

音更町役場庁舎 4階 401・402会議室（音更町元町2番地）

② 平成25年2月20日(水) 10:00～12:00

幕別町忠類総合支所 2階小会議室（幕別町忠類錦町439番地1）

③ 平成25年2月20日(水) 14:00～16:00

池田町社会福祉センター1号会議室（池田町西2条7丁目11番地）

## 主な内容

- フード特区の概要・進捗状況について
- フード特区機構の取組と特区制度を活用した取組事例について
- 質疑応答
- その他（農業用貨物自動車の車検期間延長について 他）

## お申し込み

※ 参加希望の方は、別紙「申込書」を2月12日(火)までにFAX  
又は電子メールにてお申し込み下さい。参加料は無料です。

- 主催 北海道十勝総合振興局
- 協力 一般社団法人北海道食産業総合振興機構（フード特区機構）、帯広市
- 問合せ先 北海道十勝総合振興局産業振興部商工労働観光課主査（環境・エネルギー）  
TEL 0155-27-8632（内線2418）  
FAX 0155-25-7756